

# 福井県立鯖江青年の家 自動販売機設置管理事業者募集要項

## 1 募集に付する事項

### (1) 業務名称

福井県立鯖江青年の家 自動販売機設置管理業務

### (2) 業務内容

施設利用者等に対する福利厚生とサービス向上を目的に、鯖江青年の家施設内に自販機を設置管理し、飲料を提供する。詳細は契約書（案）および仕様書のとおり

### (3) 契約期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日

## 2 応募資格要件

次に掲げる要件をすべて満たしている者が応募資格を有します。

- (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「政令」という。）第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に該当しない者（第2項各号のいずれかに該当した者であって、その事実があった後2年を経過した者を含む。）であること。
- (3) 県税の滞納がないこと。
- (4) 法人にあっては福井県内に本店、支店、営業所または事業所を置いていること。個人にあっては福井県内で事業を営んでいること。
- (5) 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、その許認可等を受けていること。
- (6) 民事再生法（平成11年法律第225号）の規定による再生手続開始の申立て、会社更生法（平成14年法律第154号）の規定による更生手続開始の申立てまたは破産法（平成16年法律第75号）の規定による破産手続開始の申立てが行われているものでないこと。
- (7) 公共の安全および福祉を脅かすおそれのある団体または公共の安全および福祉を脅かすおそれのある団体に属する者でないこと。

## 参考 地方自治法施行令抜粋

（一般競争入札の参加者の資格）

第167条の4 普通地方公共団体は、特別の理由がある場合を除くほか、一般競争入札に次の各号のいずれかに該当する者を参加させることができない。

- (1) 当該入札に係る契約を締結する能力を有しない者
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第32条第1項各号に掲げる者

2 普通地方公共団体は、一般競争入札に参加しようとする者が次の各号のいずれかに該当すると認められるときは、その者について三年以内の期間を定めて一般競争入札に参加させない

ことができる。その者を代理人、支配人その他の使用人または入札代理人として使用する者についても、また同様とする。

(1) 契約の履行に当たり、故意に工事、製造その他の役務を粗雑に行い、または物件の品質もしくは数量に関して不正の行為をしたとき。

(2) 競争入札またはせり売りにおいて、その公正な執行を妨げたときまたは公正な価格の成立を害し、もしくは不正の利益を得るために連合したとき。

(3) 落札者が契約を締結することまたは契約者が契約を履行することを妨げたとき。

(4) 地方自治法第 234 条の 2 第 1 項の規定による監督または検査の実施に当たり職員の職務の執行を妨げたとき。

(5) 正当な理由がなくして契約を履行しなかつたとき。

(6) 契約により、契約の後に代価の額を確定する場合において、当該代価の請求を故意に虚偽の事実に基づき過大な額で行つたとき。

(7) この項（この号を除く。）の規定により一般競争入札に参加できないこととされている者を契約の締結または契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用したとき。

### 3 応募申込書の受付

#### (1) 提出先

〒916-0074 鯖江市上野田町19-1  
福井県立鯖江青年の家 あて

#### (2) 提出方法

持参または郵送による。

※郵送の場合は、封筒に「自販機応募申込書 在中」と朱書きして、  
簡易書留または書留により送付してください。

#### (3) 受付期間

①持参の場合 令和8年3月11日（水）から令和8年3月17日（火）まで  
（事前連絡のうえお越しください。）

②郵送の場合 令和8年3月11日（水）から令和8年3月17日（火）17時必着

#### (4) 提出書類

ア 鯖江青年の家自動販売機設置管理事業者応募申込書提出票（様式第1号）

イ 応募申込書（様式第2号）

ウ 誓約書（様式第3号）

エ 販売品目一覧（様式第4号）

オ 設置する自動販売機のパンフレット

カ 福井県の全ての県税に滞納がない旨の証明書（コピー可）※発行後3か月以内のもの

キ 証明書類（コピー可）※発行後3か月以内のもの

法人の場合・・・法人登記簿本（履歴事項全部証明書）

個人の場合・・・住民票

ク 法令等の規定により販売について許認可等を要する場合は、その許認可等を受けていることを証する書類の写し

4 電子契約同意書兼メールアドレス確認書の提出（福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する者に限る。）

福井県が利用する電子契約サービスによる契約を希望する場合は、設置事業者に決定後すみやかに（当日中）、「電子契約同意書兼メールアドレス確認書」を以下のメールアドレスあて提出すること。

様式

[https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku\\_intro\\_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx](https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro_d/fil/densi-keiyaku-kakuninsyo.docx)

提出先(e-mail)：s-seinen@pref.fukui.lg.jp

※電子契約サービスに関しては、以下のURLを参照のこと。

[https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku\\_intro.html](https://www.pref.fukui.lg.jp/doc/dx-suishin/denshikeiyaku_intro.html)

4 応募申込書に記載する内容

販売手数料率を小数点第1位まで記入してください。

5 設置事業者の決定

- (1) 提出された応募書類の審査を行い、「2 応募資格要件」に定める資格をすべて満たしている者を選定対象者とします。
- (2) 選定対象者のうち、県が販売品目等を審査し、適当であると認めた者で、契約書案第8条第3項に定める販売手数料率について、最高の販売手数料率で応募申込みを行った者を設置事業者とします。ただし、最高販売手数料率の応募が二者以上ある場合は当該応募者立会いのもと、くじにより選定します。
- (3) 設置事業者の決定は3月25日（水）までに行います。決定後、設置事業者に決定した者にのみ結果を通知します。

6 設置事業者の取消し

次のいずれかに該当する場合は、設置事業者としての決定を取り消します。

- ア 正当な理由なくして、指定する期日までに契約手続に応じなかった場合
- イ 設置事業者が応募者の資格を失った場合

7 契約の締結

- (1) 設置事業者は福井県が定める期日までに契約書を作成し、契約を締結してください。
- (2) 契約の締結および履行による費用については、すべて設置事業者の負担とします。
- (3) 契約締結は応募申込者名義で行います。

8 契約保証金

免除

9 その他

応募に必要な書類の様式（第1号～4号）のデータ配布を希望する方は、メールアドレス・連絡先を記入してFAXにてその旨ご連絡ください。

自動販売機設置場所については、なるべく現地において確認を行ってください。  
なお、現地確認の際には職員が立会いますので、事前に連絡をお願いします。

10 問合せ先

福井県立鯖江青年の家

〒916-0074 鯖江市上野田町19-1

TEL: 0778-62-1214

FAX: 0778-62-1215

E-mail: s-seinen@pref.fukui.lg.jp

福井県立鯖江青年の家自動販売機設置管理事業者申込書提出票

1 申込者住所または所在地

〒        -

氏名または名称

2 連絡先

電話番号：

E m a i l：

担当者名：

3 送付書類一覧 提出する書類の「チェック欄」に○を付けること

チェック欄	書類名	部数	備考（留意点）
	応募申込書（様式第2号）	1	
	誓約書（様式第3号）	1	
	販売品目一覧（様式第4号）	1	
	自動販売機のパンフレット	1	
	福井県の全ての県税に滞納がない旨の証明書	1	※発行後3か月以内のもの ※コピー可
	法人登記簿謄本 （履歴事項全部証明書）	1	※法人事業者の場合 ※発行後3か月以内のもの ※コピー可
	住民票	1	※個人事業者の場合 ※発行後3か月以内のもの ※コピー可
	許認可書等の写し	1	※販売について許認可等を要する場合

様式第2号

## 応募申込書

令和 年 月 日

福井県立鯖江青年の家所長 様

申込者 住所または所在地  
氏名または名称  
および代表者名

印

福井県立鯖江青年の家自動販売機設置管理事業者の募集について募集要項の内容を承知の上、下記のとおり申し込みます。

記

販売手数料率 \_\_\_\_\_ . \_\_\_\_\_ % (消費税込み)

※契約を希望する手数料率を、小数点第1位まで記入してください。

## 誓約書

私は、福井県立鯖江青年の家が実施する自動販売機設置管理事業者募集への応募申請に当たり、次の事項を誓約します。

- 1 応募申込書の提出に際し、福井県立鯖江青年の家自動販売機設置管理事業者募集要項および契約書、仕様書の内容を十分理解し、承知の上で申込みます。
- 2 福井県立鯖江青年の家自動販売機設置管理事業者募集要項「2 応募資格要件」に掲げる要件をすべて満たします。
- 3 設置事業者の決定に関して、決定販売手数料率、設置事業者の法人・個人の別を福井県が公表することに同意します。

福井県立鯖江青年の家所長 様

令和 年 月 日

氏名または名称  
および代表者名

印

